

授業コード	JP12640010	開講年度・学期	2021年度後期
科目授業名	民事訴訟法総合演習		
英語科目授業名	Civil Procedure Seminar		
科目ナンバー	JAEPR8813	必修・選択	必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	鶴田 滋		
科目の主題	本演習は、私人の権利を保護・実現するための一連の手続（広義の民事訴訟）のうち、判決手続（狭義の民事訴訟）を規律するルールや原則が、実際の裁判例を基にして作成された具体的事例とそれに関連する設問を検討することを通じて、どのような場面でどのように適用されるのかを総合的に理解することを目的とする。		
授業の到達目標	本演習は、受講者が、民事訴訟の判決手続に関する基本的知識を再確認した上で、さらにその理解を深め、その知識をより複雑な具体的事案に当てはめることのできる能力を身につけることを到達目標とする。したがって、本演習では、受講者は、実際の裁判例の事件を参考に作成された事例問題を、これに関連する判例および文献を参考にしながら、自分で問題の解決を試みることが求められる。		
授業内容・授業計画 ①	<p>第1回 訴えの利益 教科書：UNIT 5 訴訟要件の1つである訴えの利益に関する事例を検討することを通じて、訴訟要件の審理・判断の方法を学ぶ。</p> <p>第2回 重複起訴の禁止と相殺の抗弁 教科書：UNIT 1 相殺の抗弁の取り扱いに関する事例を検討することを通じて、重複起訴の禁止、既判力の範囲等を学ぶ。</p> <p>第3回 当事者の確定・変更 教科書：UNIT 3 当事者の確定・変更に関する事例を取り扱うことを通じて、当事者に関する全般的な理解を得る。</p> <p>第4回 集団訴訟 教科書：UNIT 4 集団訴訟に関する事例を取り扱うことを通じて、当事者能力・訴訟追行権について学ぶ。</p> <p>第5回 処分権主義 教科書：UNIT 7 処分権主義に関する事例を取り扱うことを通じて、訴訟物、申立事項の拘束力、既判力の範囲について学ぶ。</p> <p>第6回 弁論主義・自白 教科書：UNIT 9 弁論主義・自白に関する事例を取り扱うことを通じて、弁論主義全般について学ぶ。</p> <p>第7回 立証活動 教科書：UNIT 13 立証活動に関する事例を取り扱うことを通じて、証明責任とそれに関連する事項について学ぶ。</p> <p>第8回 一部請求 教科書：UNIT 16 一部請求に関する事例を検討することを通じて、訴訟物、申立事項の拘束力、判決効の範囲、信義則、弁論主義について学ぶ。</p>		

<p>授業内容・授業計画 ②</p>	<p>第9回 判決効の客観的範囲と上訴の利益 教科書：UNIT 17 判決効の客観的範囲と上訴の利益に関する事例を検討することを通じて、既判力の客観的範囲、争点効、上訴制度全般について学ぶ。</p> <p>第10回 既判力の時的限界 教科書：UNIT 18 既判力の時的限界に関する事例を検討することを通じて、既判力の作用、形成権の訴訟上の取り扱いについて学ぶ。</p> <p>第11回 判決効の主観的範囲 教科書：UNIT 19 判決効の主観的範囲に関する事例を検討することを通じて、反射効と既判力との関係、口頭弁論終結後の承継人への判決効拡張について学ぶ。</p> <p>第12回 複数請求訴訟と控訴 教科書：UNIT 21 複数請求訴訟と控訴に関する事例を検討することを通じて、訴えの客観的併合の態様や、複数請求訴訟における上訴の取り扱いについて学ぶ。</p> <p>第13回 補助参加と同時審判申出訴訟 教科書：UNIT 22 補助参加と同時審判申出訴訟に関する事例を検討することを通じて、共同訴訟一般や、補助参加・参加的効力・訴訟告知について学ぶ。</p> <p>第14回 再審と判決の無効 教科書：UNIT 25 再審と判決の無効に関する事例を検討することを通じて、訴訟上の合意や、再審・判決の無効と既判力との関係について学ぶ。</p> <p>第15回 期末試験</p>
<p>事前・事後学習 の内容</p>	<p>受講者は、授業前に、教科書に記された事例問題とこれを理解するために必要な基本的な問題（これは事前にレジュメとして配布予定である）を、自分の基本書や、教材に収録されている判例・文献資料を用いて事前に検討することが求められる。授業後は、教科書やレジュメ等を再確認する方法でしっかりと復習ことが求められる。</p>
<p>評価方法</p>	<p>相対評価 期末試験（筆記試験）の結果（比率70%）、および、中間小テスト（11月から12月に実施予定・比率30%）により評価する。</p>
<p>受講生へのコメント</p>	<p>複雑な事柄を検討する場合にも、結局は基本に立ち返ることが重要になります。丁寧に予習復習を行うことを望みます。</p>
<p>教材</p>	<p>※教科書 三木浩一＝山本和彦編『ロースクール民事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣・2019年） ※参考書 三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣・2018年）、中野貞一郎＝松浦馨＝鈴木正裕編『新民事訴訟法講義〔第3版〕』（有斐閣・2018年）、伊藤真『民事訴訟法〔第7版〕』（有斐閣・2020年）、松本博之＝上野泰男『民事訴訟法〔第8版〕』（弘文堂・2015年）、高橋宏志『民事訴訟法概論』（有斐閣・2016年）、同『重点講義民事訴訟法（上）〔第2版補訂版〕』（有斐閣・2013年）、同『重点講義民事訴訟法（下）〔第2版補訂版〕』（有斐閣・2014年）、高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣・2015年）。</p>